

2017/06/19～2017/06/25

消防本部名	搬送 人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)					発生場所ごとの項目(人)								
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場 ①	仕事場 ②	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他	
大分県合計	7	4	3		1	1	2	3			3	4		3				1		2	1	
大分市消防局	1		1					1			1										1	
別府市消防本部																						
中津市消防本部																						
佐伯市消防本部	1		1					1			1			1								
臼杵市消防本部																						
津久見市消防本部																						
竹田市消防本部	1	1					1						1								1	
豊後高田市消防本部																						
宇佐市消防本部	1		1		1								1								1	
豊後大野市消防本部																						
由布市消防本部																						
国東市消防本部 (国東市、姫島村)																						
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	3	3				1	1	1			1	2		2			1					
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)																						

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居：(敷地内全ての場所を含む)

・仕事場①：(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②：(田畠、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

・教育機関：(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆（屋内）：不特定者が出入りする場所の屋内部分

（劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅（地下ホーム）等）

・公衆（屋外）：不特定者が出入りする場所の屋外部分

（競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅（屋外ホーム）等）

・道路：(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

その他：(上記に該当しない項目)